

ASIAGAP 以外の GFSI 承認認証プログラム審査員が ASIAGAP 審査員登録する際の要件

ASIAGAP 以外の GFSI 承認認証プログラム（以下、「他認証プログラム」という）の審査員として活動実績がある者が、ASIAGAP 審査員に登録するための要件を下記に定めます。認証機関は、以下の各要件を満たした者を ASIAGAP 審査員補、ASIAGAP 審査員ならびに ASIAGAP 上級審査員として申請することができます。

記

1. 前提条件

本レターの対象者は、次の(1)および(2)を満たさなければならない。

- (1) 他認証プログラムの審査員であること。
- (2) ASIAGAP 認証において、認定機関から認定されている認証機関と契約を結んでいること。

2. 登録要件

(1) ASIAGAP 審査員補の登録要件

認証機関は、審査員補申請する者が次に掲げる 1) から 4) を満たしていることを確認し、セクターごとに日本 GAP 協会に登録を申請しなければならない。

- 1) ASIAGAP 総合規則「審査員経歴基準」(付属書 1) への適合
- 2) 日本 GAP 協会承認 ASIAGAP 農場用 管理点と適合基準 解釈研修*1 合格
- 3) 日本 GAP 協会承認 ASIAGAP 団体用 管理点と適合基準 解釈研修*2 合格
- 4) 日本 GAP 協会承認 ASIAGAP 審査員研修*3 合格

*1: ASIAGAP 農場用 管理点と適合基準 解釈研修 合格は、JGAP 指導員基礎研修 合格及び ASIAGAP 基礎差分研修 修了と読み替える。

*2: ASIAGAP 団体用 管理点と適合基準 解釈研修は、団体認証研修と読み替える。

*3: ASIAGAP 審査員研修は JGAP 審査員研修と読み替える。

(2) ASIAGAP 審査員の登録要件

認証機関は、審査員申請する者が、審査員補の登録要件及び次に掲げる登録要件を満たしていることを確認し、日本 GAP 協会に申請しなければならない。

- 1) CODEX 委員会の食品衛生の一般原則に基づく一般衛生管理と HACCP の教育・訓練コース（最低 2 日間）修了
- 2) 新たに登録するセクターに関する認証機関内の教育・訓練プログラムの受講
- 3) 新たに登録するセクターにおける指導者（該当するセクター登録済みでかつ被教育者と同等以上の審査員資格所有者であること）による審査の立会評価を最低 1 回は受けて良好な評価を受けたことを証明できる記録の保持

(3) ASIAGAP 上級審査員の要件

上級審査員については、ASIAGAP 総合規則 11.1.2 に基づき登録しなければならない。

以上